

令和6年度県工事発注に係る 格付けのための技術者要件の認定について

この葉書は、三重県建設工事等入札参加資格者名簿に6業種※で登録されている
全ての方に送付しております。

※土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、造園工事の6業種

令和6年6月適用の県工事発注に係る格付けに用いる1級
技術者数の確認のため、技術者要件の認定を行います。（1級
技術者とは、2次検定合格者とします。）

つきましては、三重県に入札参加資格申請を提出されている
方で、各業種の上位ランクの格付けを希望される方は、技術者要
件確認のため、所定の書類を提出してください（詳細は三重県
HP「建設業のための広場」をご覧ください）。

<注意事項>

- ・ 受審されませんと令和6年度格付けに反映されません。
- ・ 次年度の総合点が上位格付けの要件を満たすことが判明してからの受審は認められません。次年度に上位ランクの格付け要件を満たす可能性がある場合は、必ず技術者要件の認定を受けてください。（上位格付けを希望されない方については、受審義務はありません。）

<申請の方法及び受付等> 申請は郵送で受け付けます。

様式、説明書について、三重県HP「建設業のための広場」に掲載して
いますので、必ず下記アドレスからご確認ください。

URL: <https://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/index.shtm>

送付期限：
令和5年12月1日（金）
必着

必要書類を揃え、送付期限までに
右記送付先へ郵送してください。

送付先及び問い合わせ先：
三重県 県土整備部 建設業課 入札制度班
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL:059-224-2723
FAX:059-224-3290